

山菜採りに伴う事故防止

登り慣れている山でも注意を

昨年、山形県内では、山菜採りに伴う山岳遭難が17件発生し、このうち4人の方が亡くなったほか、3人の方が行方不明となっています。

また、新庄警察署管内でも山岳遭難が5件発生し、3人の方が亡くなっています。

～事故を防止するために～

- 近くの山でも家族等に行き先を告げ、複数名で入山する。
- 携帯電話を持ち、道に迷ったらすぐに通報する。
- 急斜面に入る際は、ヘルメットや命綱を使用する。
- 体力に自信がない、体調が悪い時は山に入らない。
- 食料や水のほか、天候の急変に備えて雨具等を準備する。
- クマ鈴、ラジオを携行する。



事故無く山菜採りや登山を楽しむため、入念な準備をしましょう。

広報

梅の里

5月

発行：真室川駐在所
0233-62-2155
及位駐在所
0233-66-2113

火の取り扱いに注意!

野焼きは原則禁止

昨年、真室川町内では春先に3件の火災が発生し、主な原因は野焼きによるものでした。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第16条の2」において原則禁止されており、火災につながる危険な行為でもあるため、絶対にやめましょう。

～もしも火災が起きてしまったら～

- 1 火災が起こったことを知らせる
119番や非常ベル、大声を出すことなどにより、周囲に火災の発生を知らせましょう。
- 2 出来る範囲の消火活動を行う
近くにいる人と協力するなどして、出来る範囲での消火活動を行いましょう。
3分経っても火が消えない場合や、屋内で火が天井に届きそうな場合は避難しましょう。
- 3 命が最優先、現場から離れる
初期消火が難しいと判断したら無理をせず、すぐに現場から離れましょう。

守りたい山形の最前線へ ～山形県警察官A（大卒）の募集について～



- 受験資格 昭和61年4月2日から平成16年4月1日まで生まれた方
大学（短期大学を除く）を卒業または令和4年3月31日までに卒業見込みの方
- 受験申込期間 令和3年4月20日（火）～令和3年6月14日（月）
- 第1次試験日 令和3年7月11日（日）

※ 詳しくは県警のホームページまたは、最寄りの警察署や交番、駐在所まで。